

登園自粛について(緊急事態宣言解除)

緊急事態宣言が解除されましたが各務原市より5月18日から5月31日まで登園自粛の要請がありました。

一度に全てを解除すると終息に向かったはずの感染がまた広がる恐れがあることからの慎重な対応と思われます。

これまでのように、出来るだけ家庭で協力して頂きながら、お仕事で預け先がなくどうしてもお困りの方はお電話を頂けると幸いです。又、登園の際には同意書へのご記入をお願い致します。

- 毎日、登園前に全ての方に検温をお願い致します。
- 風邪の症状がある場合は、登園を控えてお休みいただくようお願いいたします。
- 37.5度以上の発熱等が認められる場合は、登園をお断りします。
- 解熱して1日以上経過していても咳等の症状が継続している場合にも慎重な対応をお願い致します。
- 37.5℃以下でも体調が悪い、普段より体温が高い場合、登園はお子様の様子を見てお考え下さい。
- ご家族に同様の症状が見られる場合にもお子様の登園もお断りさせていただきます。
- 園にて発熱や咳、頻ぱんなくしゃみ、鼻水等の症状があった場合、ご家族様等へご連絡させていただきますので、速やかにお迎えをお願い致します。

☆感染予防で出来ること

- ①正しいマスクの着用を含む咳エチケット。
- ②石鹸やアルコール消毒液による手洗い。
- ③不要不急の外出は控える。

園では手洗い、うがい、換気・消毒、イス等の消毒も徹底していきます。しかしながら、三密をすべて回避出来る訳ではありません。登園にあたり感染のリスクが全くないという事ではない事をご理解頂き、同意書の提出をお願い致します。(同意書をお持ちでない方は玄関にてお渡し致します)

以上、よろしくお願い致します。